



各 位

会社名 中央物産株式会社
代表者 代表取締役社長 児島 誠一郎
(JASDAQ・コード 9852)
問合せ先 専務取締役 原 幸男
TEL 03-3796-5075(代表)

第 65 期定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

平成 25 年 6 月 27 日開催の当社第 65 期定時株主総会における議決権行使結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、第 1 号議案から第 3 号議案までのすべての議案は、原案どおり承認・可決されました。

記

1. 決議事項の内容

第 1 号議案 取締役 10 名選任の件

取締役として、丸山源一、児島誠一郎、原幸男、尾田寛仁、小澤茂、松島淑雄、堤坂直弘、加藤雅之、永田光市郎ならびに清水大雄の 10 名を選任する。
取締役のうち清水大雄は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役であります。

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、永井幸雄を選任する。

第 3 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

補欠監査役として、春原和夫および小野寺壽雄を選任する。

2. 議決権行使結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第 1 号議案	7,396	52	0	(注) 1 (注) 2	可決 (99.30%)
第 2 号議案	7,394	54	0	(注) 2	可決 (99.27%)
第 3 号議案	7,393	55	0	(注) 1 (注) 2	可決 (99.26%)

(注) 1. 当社は委任状制度を採用しておりますので、第 1 号議案および第 3 号議案につきましては、各候補者ごとではなく、一括して賛否を確認しております。

2. 第 1 号議案、第 2 号議案ならびに第 3 号議案が可決されるための要件は、委任状による代理行使分を含め、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の過半数の賛成であります。

なお、委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない 議決件数は加算していません。

以 上